

回 覧	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

交通安全協会会員の皆様へ

令和8年4月10日

多良木地区交通安全協会長

令和8年度 永年無事故運転者表彰の実施について（お知らせ）

会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年も見出しの表彰が、交通安全運動の際に行われることとなりました。

つきましては、無事故・無違反の運転者の方で、下記に記載した表彰対象者のいずれにも該当し、**表彰を希望される方は、運転免許証、並びに印鑑をご持参の上、当多良木地区交通安全協会事務局（多良木警察署内）まで申請にお越しいただきますようお願いいたします。**

なお、表彰には運転記録証明書が必要となり、交付申請に当たりましては、同証明書の申請及び受領を当協会事務局に委任して頂き、また、その内容を確認する事についても、同意されたものとして申請手続きを進めさせていただきますのであらかじめご了承下さい。

同証明書の交付申請に際しましては、手数料800円（1人当たり）が必要となりますが、多良木地区交通安全協会が全額負担いたしますので申し添えます。

記

1 表彰の対象者

- (1) 多良木地区交通安全協会の会員であること

（免許証の住所が多良木警察署管内で、免許更新時に交通安全協会費を収められた方）

- (2) 本年6月30日現在、運転免許（原付免許を含む。）を取得後10年、20年、30年又は40年以上経過してる方。

（50年表彰はございません。一度表彰を受けた年数を再度受賞することは出来ません。）

- (3) 本年6月30日からさかのぼって10年、20年、30年又は40年の間に交通事故を起こし又は交通法令に違反して行政又は刑事上の処分を受けた事のない方。

- (4) 本年6月30日からさかのぼって過去3年間に交通違反（違反点数3点以内の軽微な反則行為を含む。）がない方。

2 申請期間 令和8年5月1日(金)から令和8年5月29日(金)

受付期間 平日午前9時00分から午後4時